令和7年度社会課題解決企業支援業務 仕様書

1 事業目的

人口減少・少子高齢化が他県に先んじて進むこと等によって様々な課題に直面する「課題先進県」から、顕在化した社会課題をビジネスチャンスに昇華していくことのできる「ローカル・ゼブラ企業湧出県」を目指す。これにより、行政の介在がなくとも多くの社会課題が持続的に解決される新たな事業活動や新たな企業が創出され、地域の経済的インパクト※と社会的インパクト※の両立を実現する。

※経済的インパクト…雇用の創出、消費額、生産性、投資額などへの良い変化 社会的インパクト…地域の社会課題を解決し、社会に良い変化を与えること

2 事業で解決すべき課題

- ・地域の社会課題に起因する問題への事業者の解像度が高くない
- ・事業者が「地域資源」や「地域が提供できるリソース」への理解が低いため、活動地域 への経済的インパクトが十分でない
- ・自治体は、地域の社会課題への理解が十分ではなく、またこれを事業者へ十分に提示で きていない
- ・自治体は、解決策を有する事業者やスタートアップに係る情報に乏しく、地域の社会課題に向けて取り組みを進めたいという意向をアピールできていない

3 施策のターゲット

- 和歌山県及び県内市町村
- ・県内外の既存事業者(地域の課題解決と事業活動の両立を目指す新規事業の創出)
- ・スタートアップ、新規創業者(県内地域の課題を目指す新規創業)

4 事業内容

(1) 官民連携意識醸成シンポジウム

県内自治体及び県内事業者向けに、官民連携が先進的に進む自治体の取組事例発表などを行い、官民連携への理解を深めることを目的とし、シンポジウムを開催すること。

(2) 自治体向け官民連携促進支援

連携意欲のある3自治体を対象として、官民連携に対する基礎的な知識や官民連携に 係る一連のプロセスを学ぶ連続講座等を開催する。

また、民間事業者への提案に際して、個々の自治体へ取り組み視点や課題設定への具体的なアドバイスや事業者に対する提案資料作成・発表などの支援を行う。

その後、官民共創施設を活用し、自治体・事業者間のマッチングを創出するイベント ※を開催し、マッチングの有無にかかわらずイベント参加自治体に対して、官民連携の

促進につながる具体的なアドバイスなどの事後のフォローアップを行うこと。

- ※マッチングを創出するイベントについて
 - ・受託者が主催するイベントに限らない。
 - ・1自治体につき1社以上は関連する事業者を出席させ、合計5社以上の事業者を出させること。

(3) その他

- ①参加を希望する自治体に対する説明会の開催や広報周知等参加者確保につながる取り 組みを提案すること。
- ②ローカル・ゼブラ企業成長ネットワーク事業や他の創業支援施策との相乗効果に努めること。
- ③地域の経済的インパクトの創出を目的とするため、マッチングした事業者が地域資源 (地域事業者の提供するリソースを含む)を積極的に活用できるように支援すること。
- ④商工会、商工会議所、観光協会などと地元経済団体などと連携することがのぞましい。
- ⑤「4(2)自治体向け官民連携促進支援」は、参加自治体数によって、契約金額の減額の可能性があることから、支援フェーズ毎に1自治体の支援費用の内訳がわかるように見積書に記載すること。

5 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

6 予算上限額

7. 000千円(消費税及び地方消費税を含む。)

7 実績報告

実績報告書を電子媒体、または適した手段により業務期間内に提出すること。

(提出先)

T640-8585

和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県商工労働部企業政策局企業振興課 尾崎

E-mail: ozaki_t0023@pref.wakayama.lg.jp

8 その他

- ・業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら 誠実に履行すること。
- ・受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報は適正に管理し、決して漏洩、不 正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- ・仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、 決定すること。
- ・令和7年度の業務が次年度に他の事業者に交代した場合には当該受託者に対し、本事業

の運営に必要なデータの受け渡しを含む適切な業務の引継ぎを行うこと。また、次年度 の受託者からの質問等については、本委託業務の契約期間が終了した後も令和8年5月 末まで誠実に対応すること。